

## 平成30年度城東やすらぎグループ ＊ 第1回家族教室が開催されました!

去る 4月14日（土）、当グループにて 家族教室 を行いました。  
今年度のシリーズ最初となった今回は、『ご家族に役立つ制度の話-成年後見制度を中心に-』と題して、まえだ司法書士事務所 司法書士 前田 勇喜氏より講演いただきました。  
今回も多数のご家族様にご参加いただき、大変活気のある会となりました。

### 家族教室の様子



#### 成年後見制度

##### …………法定後見…………

判断能力が低下した人に対して、  
申立てにより、家庭裁判所が  
成年後見人などを選びます。

##### …………任意後見…………

判断能力が十分な人が、  
あらかじめ判断能力が不十分になった  
場合に備えて、信頼できる人に  
将来の支援をお願いしておきます。

#### 成年後見の担い手

##### …………親族後見…………

親族による後見

##### …………専門職後見…………

司法書士や弁護士等による後見

##### …………市民後見…………

一般市民による後見

※二人体制となることもあります。



早めに相談することで  
サポート手段を先立って  
考えることができます！

### ＊次回

平成30年度第2回家族教室 は、

講師：松山 晴子(医王ヶ丘病院 作業療法士) より

#### 『ゆる体操②』

と題した講演を行います。

平成30年6月9日（土曜日）10：00～11：30 に開催予定です。

お気軽にご参加ください！

職員一同心よりお待ち申し上げております。